

年末の交通安全県民運動

令和元年(2019年)

12 15 (日) ▶ 12 31 (火)

回覧

寒い季節、急な降雪で周囲の確認が難しくなると、目が見えなくなると、早く帰らなさいよ！

早く帰らなさいよ！

ライトは早めに点けてね！

目が落ちたよ！

でも、まわりをよく見なくちゃね！

スローガン

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

運動の重点

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
- (2) 夕暮れ時から夜間の交通事故防止
～「自発光式等の反射材用品」の活用と
「早めのライトオン」・「ハイビームの活用」の実践～
- (3) 「静岡県自転車条例」の周知
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) 追突事故防止【湖西市交通安全対策委員会決定事項】

～とび出さない いったんとまって みぎひだり～
交通安全協会湖西地区支部・湖西警察署・湖西市

このチラシは、会員の皆様のご協力によりお届けしています。

歩行者の 道路横断時の安全習慣

横断歩道が近くにあるときは、**横断歩道を渡る!**



横断歩道まで行かずにその手前から渡ると、車から見落とされやすく、危険です。

横断歩道が近くにないときは、**車の流れが完全に途切れるまで待つ!**



車が遠くにいると感じても、距離感やスピード感を見誤ることがあります。



夜は自分を目立たせて!

車からよく見えるように反射材やLEDライトを身につけましょう。白などの明るい色の服装も効果的。

自分を守る まわりを守る 安全習慣 を身につけよう!

ドライバーの 運転中の安全習慣

対向車がいるときは**その車の陰から横断してくる歩行者を警戒!**



夕暮れどきや夜間は歩行者等が見えにくく、特に注意が必要です。

横断歩行者は「車がこちらを見ているだろう、止まってくれるだろう」と思っていることも...

歩行者や他の車の目につきやすいよう、ライトは日没30分前に点灯を!



シートベルトは全席着用!

子供には体格に合ったチャイルドシート等を正しく着用させましょう。

飲酒運転は絶対ダメ!

酒席に車で行くのはやめましょう。

車で出かけ、予定外に飲むことになったときは、飲む前に運転代行を手配するなど、帰りの手だてを講じましょう。



自転車利用者の 交差点での安全習慣

見通しの悪い交差点では**いったん止まって安全確認!**

一時停止場所はもちろん、通り慣れた道や小さな交差点でも、車や歩行者が出てこないか必ず確かめましょう。



- 歩道通行時は歩行者を優先
- 夜間はライトを点灯する
- 信号や一時停止を守る などの「自転車安全利用五則」をしっかりと守りましょう。

万が一の事故に備えて...

ヘルメットを着用しましょう。自転車保険にも加入しましょう。

携帯電話・スマートフォン等の 令和元年 12月1日施行

ながら運転厳罰化!

クルマ(原付含む)を運転中、スマホ等を手に持って、通話したり表示画像を注視したりすると...

罰則 6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

違反点 3点
反則金 18,000円(普通車)

スマホ等を使用してクルマを運転し、事故を起こすなどすると...

罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金

違反点 6点(即、免停)
●反則金の適用なし(刑事手続に)

やめましょう!
ながら運転

